

取引適正化に向けた重点改善要望

令和 2 年 ○ 月
日本 鑄 造 協 会
日本ダイカスト協会
日本 鍛 造 協 会
日本金属プレス工業協会
日本粉末冶金工業会
日本 鑄 鍛 鋼 会
日本金属熱処理工業会
日本金型工業会

(趣旨)

私たち素形材産業は、日本のものづくりの基盤となる産業です。これまで、安定品質・短納期・低価格を追求し続け、微力ながらも日本経済の発展に貢献してまいりました。

この背景には、日本のサプライチェーンが、長期継続的な取引関係の下、個社を超え全体として高度な信頼関係を構築し、世界における競争優位の確保に向けて一体的に取り組んできたことが大きく寄与しており、これからも日本の競争力の源泉として欠かせないものと考えております。

近年、日本の製造業を取り巻く競争環境が苛烈を極めており、長期継続的な取引関係が再編成されサプライチェーン全体が刷新されていく過渡期にあります。私たちは、日本の製造業がこれからも世界をリードしていけるよう、これまで以上に創意工夫や挑戦を進め、取引先の皆様方にとってかけがえのない価値を提供できるよう、たゆまぬ努力をしていく所存です。

同時に、取引関係の再編の中にあっても日本の強みである高度な信頼関係や一体性を築いていくことが重要と考えており、このためには、私たちの自己改革とともに適正な取引環境が不可欠であり、サプライチェーン全体にとって大きな歪みとなるような、旧来型の取引慣行における問題点を改善していく必要があります。こうした観点から、私たちの将来にとって特に重要であり改善が必要と考える項目について、徹底を要望いたします。

(要望事項)

(1) 取引先の皆様へ

◇経済産業省「未来志向型の取引慣行に向けて」における重点課題である

「価格決定方法の適正化」について、ご対応をいただくこと

- ・合理的な理由のない「原価低減要請」が残存している中、生産性の向上は合理的な根拠と適切な対話により進めていくこと。
- ・最低賃金の上昇や働き方改革などを背景とした、他律的な労務費の上昇分の転嫁について、一方的な交渉拒否等を行わず、適切な対話を進めていくこと
- ・エネルギー価格・原材料費・運送費など、市場価格が明確で客観的な根拠を有する費用に関する交渉において、合理的な根拠のない拒否を行わないこと

(参考) 下請代金支払遅延等防止に関する運用基準 抜粋

5 買いたたき

(2) 次のような方法で下請代金の額を定めることは、買いたたきに該当するおそれがある。

- ウ 原材料価格や労務費等のコストが大幅に上昇したため、下請事業者が単価引上げを求めたにもかかわらず、一方的に従来どおりに単価を据え置くこと。
- エ 一律に一定比率で単価を引き下げて下請代金の額を定めること。

(2) 官公庁の皆様へ

◇公正取引委員会・中小企業庁におかれては、取引適正化のうち、「価格決定方法の適正化」について、法令に基づく対応を図っていただくこと

- ・公正取引委員会におかれては下請法第9条の調査・検査の執行、同第7条の勧告措置、中小企業庁におかれては下請法第6条に基づく公正取引委員会への措置要求などを進めていただくこと

◇中小企業庁におかれては、取引適正化施策を実効的に進めていただくこと

- ・下請かけこみ寺・下請Gメン等の施策に基づき収集した情報を、下請法の執行などに有効活用していただくこと

◇経済産業省におかれては、継続的な対応を進めていただくこと

- ・取引適正化に向けた課題抽出や大企業・他業界団体への働きかけなどを、一過性に留まらず今後も継続的に進めていただくこと

以上